

令和5年12月議会

教育文化委員会資料 (市民文化スポーツ局)

1 議案要旨<一般議案>

議案第185号

「公有水面埋立てによる土地確認について」

議案第186号

「町の区域の変更について」

… 2

議案第194号～第201号

「指定管理者の指定の一部変更について(北九州芸術劇場等)」

… 4

2 議案要旨<補正予算議案>

議案第232号

「令和5年度北九州市一般会計補正予算について」(所管分)

… 6

3 関連議案の報告

議案第182号:技術監理局所管議案

「北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約締結
について」

… 9

1 議案要旨<一般議案>

【議案第 185 号】

「公有水面埋立てによる土地確認について」

【議案第 186 号】

「町の区域の変更について」

<令和5年12月北九州市議会定例会議案：139～144 ページ参照>

1 議案提出理由

公有水面埋立工事により造成された土地が、市の区域内に新たに生じた土地であることを確認し、併せて当該土地を隣接する町の区域に編入するもの。

2 議案内容

小倉南区空港北町5地先公有水面埋立地

ア 編入する町の区域 小倉南区空港北町

イ 面 積 4,387.74㎡

ウ 埋立地の用途 港湾用地

工 埋立権者 国(国土交通省)

3 関係法令

土地確認……地方自治法第9条の5第1項

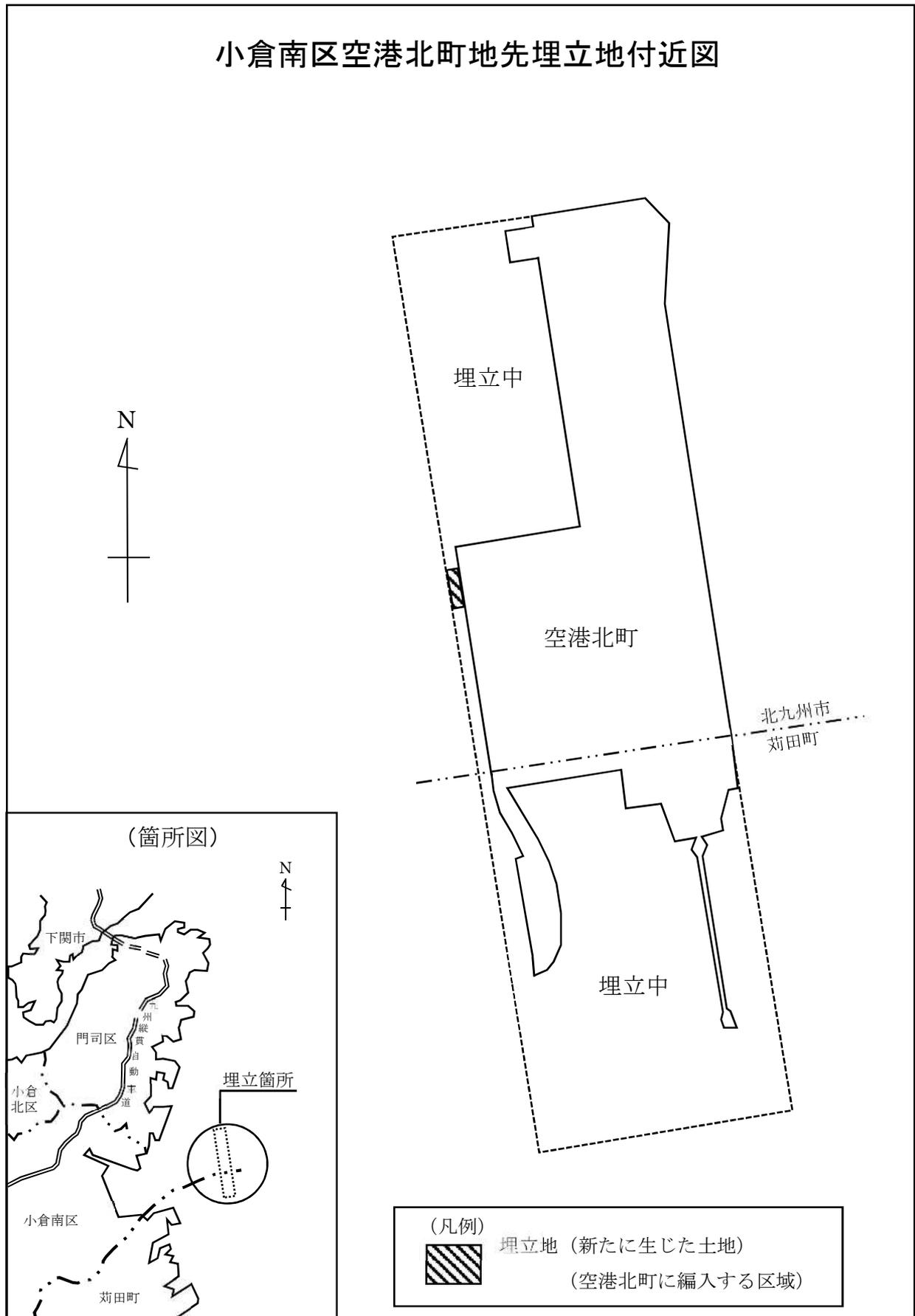
町区域編入……地方自治法第260条第1項

【地方自治法(抜粋)】

第9条の5 市町村の区域内にあらたに土地を生じたときは、市町村長は、当該市町村の議会の議決を経てその旨を確認し、都道府県知事に届け出なければならない。

第260条 市町村長は、政令で特別の定めをする場合を除くほか、市町村の区域内の町若しくは字の区域を新たに画し若しくはこれを廃止し、又は町若しくは字の区域若しくはその名称を変更しようとするときは、当該市町村の議会の議決を経て定めなければならない。

小倉南区空港北町地先埋立地付近図



【議案第 194 号～第 201 号】

「指定管理者の指定の一部変更について(北九州芸術劇場等)」

<令和5年12月北九州市議会定例会議案：169～171 ページ参照>

1 議案提出理由

令和5年度の指定管理者の選定については、市政変革の取組結果を早期に反映させるため、「現指定管理者の指定期間を一年延長し、令和6年度に選定を行う」こととするよう市政変革推進室より、取り扱いの方向性が示されていた。

市民文化スポーツ局が所管する北九州芸術劇場等においては、指定管理者との協議を行い、協議が整った施設について延長することとしたもの。

なお、延長にあたっては、「指定管理者の指定は、地方自治法の規定により期間を定めて行うもの」で、「その指定をしようとするときは、あらかじめ議会の議決を経る必要がある」と定められているため、平成30年12月議会で議決を受けた当初指定議案を変更する議案を提出するもの。

2 議案内容

(1)対象施設

議案番号	施設名	現指定管理者
第194号	北九州芸術劇場	公益財団法人
	北九州市立響ホール	北九州市芸術文化振興財団
第195号	北九州市立門司市民会館	共同企業体グループ A2K
	北九州市立若松市民会館	
第196号	北九州市立大手町練習場	公益財団法人 北九州市芸術文化振興財団
第197号	北九州市立旧百三十銀行ギャラリー	旧百三十銀行ギャラリー管理運営 共同事業体
第198号	北九州市立北九州市民球場	北九州野球株式会社
	北九州市立三萩野球場	
第199号	北九州市立的場池球場	株式会社スピナ
	北九州市立的場池弓道場	
	北九州市立的場池体育館	
第200号	北九州市立新門司球技場	特定非営利活動法人 北九州フットボールクラブ
	北九州市立新門司運動場	
	北九州市立新門司庭球場	
第201号	北九州市立交通安全センター	特定非営利活動法人I-DO

<参考:保健福祉局所管議案>

第205号	北九州市立戸畑市民会館 (北九州市立福祉会館と複合)	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会
-------	-------------------------------	-----------------------

(2)変更内容(指定期間の一年延長)

延長前	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで (令和元年度から令和5年度まで)
延長後	平成31年4月1日から令和7年3月31日まで (令和元年度から令和6年度まで)

3 今後のスケジュール(予定)

- 令和6年1月 基本協定書の変更協定の締結
- 令和6年3月 年度協定書の締結
- 令和6年7月 次期指定管理者候補の公募

<参考:指定期間を延長しない施設>

以下の文化記念公園内施設については、指定管理者に延長の意思がないため、来年度は暫定的に直営で管理運営し、他の延長施設と同様、令和6年度に次期指定管理者を選定する予定。

施設名	現指定管理者
北九州市立文化記念プール	九州林産株式会社
北九州市立文化記念運動場	
北九州市立文化記念庭球場	

2 議案要旨<補正予算議案>

【議案第 232 号】

「令和5年度北九州市一般会計補正予算について」(所管分)

<令和5年度北九州市補正予算に関する説明書：3～47 ページ参照>

補正予算について、下記のとおり提案するもの。(補正予算額:139,169千円)

1 市民文化スポーツ局における個別要求事業

(単位:千円)

款項目	事業内容	事業費	補正予算 説明書 ページ
事業名			
2款3項6目 美術館費			
○美術館開館50周年記念 横山大観展開催事業	北九州市立美術館が令和6年に開館50周年を迎えることを記念し、令和6年4月に日本画家の巨匠である横山大観の企画展を開催するもの。	46,390	P11
2款6項1目 戸籍住民基本台帳費			
○住民票への読み仮名 記載事業	住民基本台帳及び戸籍への読み仮名の登録を義務付ける法律が成立したことに伴い、対応するシステムの改修を行うもの。	29,779 (国補助 29,779)	P13 (P3)

2 施設の老朽化対策に伴う全市的な対応のうち、市民文化スポーツ局所管施設分

(単位:千円)

款項目	対象施設等	事業費	補正予算 説明書 ページ
事業名			
2款2項8目 区役所費			
○区役所・出張所改修事業	【実施設計】 ・若松区役所 外壁・屋上防水改修 【工事】 ・折尾出張所 玄関雨除け修繕 ・上津役出張所 非常用自家発電設備撤去 街灯等設備撤去	13,100 (地方債 3,000)	P10 (P7)
2款3項4目 文化振興費			
○埋蔵文化財浜町収蔵庫 修繕事業	【工事】 埋蔵文化財浜町収蔵庫 電灯引込盤修繕	2,500	P11
○長崎街道木屋瀬宿 記念館改修事業	【工事】 コミュニティ棟(こやのせ座) 外壁改修	35,500 (地方債 31,900)	P11 (P7)
2款3項5目 スポーツ振興費			
○スポーツ施設 維持改修事業	【実施設計】 ・八幡西柔剣道場 外壁・屋根改修 ・新門司温水プール 屋根改修	4,400 (地方債 3,500)	P11 (P7)
2款3項6目 美術館費			
○美術館施設改修事業	【工事】 美術館本館 外部大階段防水改修 事務室等給排水設備改修	5,000	P11
2款4項3目 生涯学習費			
○生涯学習センター 整備事業	【工事】 八幡東生涯学習センター尾倉分館 消防用設備改修	2,500	P12
合 計		63,000	

3 繰越明許費

(単位:千円)

款項目	繰越理由	翌年度 繰越額	補正予算 説明書 ページ
事業名			
2款3項4目 文化振興費			
○長崎街道木屋瀬宿 記念館改修事業	適正な工期を確保できないため。	35,500	P47
○平尾台保存管理事業	関係者との調整等に日時を要したため。	33,620	P47
2款3項5目 スポーツ振興費			
○スポーツ施設 維持改修事業	適正な工期を確保できないため。	4,400	P47

3 関連議案の報告

【議案第 182 号:技術監理局所管議案】

「北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約締結について」

<令和5年12月北九州市議会定例会議案：134～135 ページ参照>

1 工事請負契約概要

- (1) 工 事 名 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事
- (2) 契 約 金 額 11億968万円
- (3) 契 約 方 法 一般競争入札（総合評価落札方式・簡易型）
- (4) 工 期 契約締結の日から令和7年7月7日まで
- (5) 契約の相手方 大同建設株式会社
北九州市小倉北区重住三丁目10番15号
代表取締役 山本 憲一郎

2 整備方針

市民会館としての機能を廃止した旧八幡市民会館を保存してほしいという市民の意見を踏まえ、近い将来、大規模な改修工事が必要な埋蔵文化財センターの移転先として活用する方針を決定。

これまでの課題を解決するため収蔵スペースの拡大、展示機能の充実や、ユニバーサルデザインに対応した施設として改修を行う。

3 整備スケジュール

平成30年度～令和2年度	基本計画、基本設計
令和4年度	実施設計（令和5年5月まで）
令和5年度～令和7年度	移転改修及び耐震補強工事、展示工事
令和7年度中	供用開始予定